

令和7年度 第2回呉市在宅医療・介護連携推進検討委員会 摘録

日 時：令和8年3月13日(金) 19:00～20:30
場 所：呉市役所 2階 203会議室
会議様式：対面会議

出席者（11名）光野委員・向井委員・亀本委員・藤田委員・谷内田委員・宮下委員・新田委員・花房委員
舂谷委員・平塚委員・堀江委員

欠席者（4名）横田委員・新谷委員・内野委員・河合委員

事務局（5名）平西副部長・北恵課長補佐・磯本主査・山口主事・齋藤コーディネーター

1 議題

(1) 令和7年度の進捗状況及び令和8年度の事業計画（案）について

資料1, 2-1, 2-2, 3, 4, 5-1, 5-2, 5-3 事務局より説明
意見, 質疑なし。

(2) しとってクレ「市民公開用サイト」の運用について

資料6 事務局より説明

【質疑応答・意見等】

光野委員長：委員の皆様は、しとってクレを使ったことはあるか。

舂谷委員：主に居宅介護支援事業所と個人情報のやりとりをする際に活用している。

花房委員：利用はあまりない。知りたい情報がない。トップ画面のお知らせが更新されていないので、一般市民は見る気にならないのではないかと感じる。

光野委員長：更新はしていないのか。

事務局平西：情報の鮮度が大事だということは認識している。医療機関等にIDとパスワードを付与して掲載情報の自己更新をお願いしているが、忙しくて更新できていない。情報の更新が課題である。

新田委員：利用する機会はないが、会議にあたりサイトを閲覧した。更新が古いという印象を受けた。

宮下委員：関係者用サイトを使って居宅介護支援事業所や呉市と情報をやりとりすることが多い。包括の窓口に来られた高齢者には、印刷機能を活用して事業所等のリストを印刷してお見せしている。スマホやパソコンの扱いが難しい場合にはご家族にサイトを紹介するようにしているが、実際に検索しているかは分からない。

谷内田委員：別サイトの方が情報が充実しているのでそちらを見ている。

藤田委員：関係者用サイトは利用したことがない。市民公開用サイトは、医療機関や介護施設の情報を知りたい時に利用している。地区で検索すると自宅から近い機関がまとまって表示されるので、探しやすいところもあるかと思う。サイトに繋がりやすい方法を検討すれば便利に感じる人もいるのではないかと。

亀本委員：特に使っていない。他のツールと比べると明らかに情報量が少ない。携帯電話が普及し、患者は隅から隅まで情報を見ている。最近の病院や歯科医院のホームページには値段まで全て書いてあるが、しとってクレでは探せない。例えば、歯科に関する内容を省いて他を充実させるというのも一つの手かなと思う。

向井委員：全く使っていない。直接個人的に電話している。ネット検索ですぐに情報が出てくるので、必要があるのかと思う。

光野委員長：情報共有ツールとしては有効であり、市民公開用サイトを閉じて関係者用サイトを充実させる方向でいいのではないかと。関係者用サイトのアカウントは法人代表のメールアドレスで発行するというのだが、施設内の職員が同様に使用することはできるのか。

事務局平西：問題なく使用できる。

(3) 在宅医療・介護連携のための情報共有ツールの作成について

資料7-1, 7-2 事務局より説明

【質疑応答・意見等】

光野委員長：作成するツールは紙ベースとデータの両方があった方がいいと思う。資料7-2を参考に呉市として新たなものを作りたいということだが、委員の皆様のご意見を伺いたい。

宮下委員：在宅のケアマネジャーという立場からすると、開業医の先生との繋がりが多い。開業医の先生から日常の療養への指導や助言をいただきたい時に、連絡のアクセス方法や時間帯が先生個々で違うので、間違った方法を選択した場合にケアマネジャーがお叱りをいただくこともあり、その辺りの情報があればいいと思う。平成27年に呉市医師会の事業で介護サービス事業所の情報をまとめて冊子にした。新人のケアマネジャーは助かったという反面、情報の更新ができずに終わってしまった。事業所の比較検討がすぐにできるという点では、冊子のニーズもあると思う。

新田委員：現場のケアマネジャーがすぐに確認できるので、スマホでデータが見える方法がいい。

花房委員：訪問介護事業所としては、あまり医療と介護の連携はなくケアマネジャーにお願いすることが多いと思う。入院時はケアマネジャーから地域連携室に情報が共有される。退院時は在宅か施設か転院かによって方向性は変わるが、転院する際には病院と病院、病院と施設がどう情報連携するのかということもあると思う。情報更新の観点からデータの方がいいのではないかと。

事務局齋藤：資料7-2は廿日市市が作成したものである。入退院支援の流れを中心に作られていて、転院時の調整についても書かれている。呉市では、入退院支援の流れの見える化と基本的な連絡体制の整備を図っていききたい。しっとってクレには主治医との連携を図ることを目的に、主治医へのファーストコンタクトの優先順位や時間帯を掲載しているが、アカウントがないと閲覧できない、自分で情報を探しにいかないと行きつかないという側面もあるため、連絡のアクセス方法や連絡可能な時間帯を一覧にすることで、より簡便に情報を入手することができるのではないかと考えている。

光野委員長：転院もしくは在宅移行の項目も追記するようになるのか。

事務局齋藤：そうだ。

舂谷委員：入退院に関しては、病院ごとに違いがあったとしてもソーシャルワーカーがいるので割とスムーズに連携できている。一覧表がなくてもそんなに苦労しないのではないかと。退院後の開業医の先生とのやりとりや総合病院で書類を依頼したい時に窓口が病院によって違うので、外来通院の方への支援が病院の中では分からないことが多く、その辺りの情報があると嬉しい。ソーシャルワーカーの介入が難しい場合の問い合わせ先もあるといい。今回作成するツールは、タイムリーに情報共有ができたり、関係者が書き込みができるツールだと思っていたので、マニュアル的なツールになるのかという印象を受けた。

堀江委員：ツールの掲載内容については、委員の皆様にご意見をいただきながら必要に応じて内容の見直しも行いたいと思っている。紙かデータかということについては、両方あった方がいいと思う。PDFでデータをアップするだけでもパソコンやタブレットから必要な情報に到達できるという面もある。皆様に相談しながらやっていければと思う。

光野委員長：併用であればPDFの方がいいだろう。

平塚委員：掲載内容について、まず作ってみて更新していけばいいのではないかとポイントになるのは、最新の情報が掲載されていないといけないので、更新方法を検討する必要があると思う。紙のいいところ、データのいいところがあるので両方あるといい。

谷内田委員：このツールは誰に配布するものなのか。

事務局齋藤：医療介護の専門職である。

谷内田委員：具体的にはケアマネジャーか。

事務局齋藤：介護の分野では、ケアマネジャーやヘルパーを想定している。医療の分野では地域連携室が主になると思う。開業医の先生や薬局に直接相談するのは難しい面があるので、どこの誰にいつ連絡したらいいかを分かる形で掲載することで、連絡しやすくなるということを想定している。

谷内田委員：ヘルパーにこの内容はいるのか。

花房委員：いらなと思う。ヘルパーはケアマネジャーのケアプランに基づいて情報をいただいているので、ヘルパーが医師と連携することはあまりない。

谷内田委員：必要な情報を誰に配るのか対象を絞った方がいいと思う。行政だけではなく包括やケアマネ協議会に依頼してオブザーバーとして参加してもらい、一緒に作ったほうがより活用できるものになるのではないかと。医療・介護という大まかなものと曖昧になってしまい、結局活用しないと思う。現場の職員を巻き込んで、必要な情報をもとに作っていくのが一番いいのではないかと。

藤田委員：退院後のこともかなり気になるのではないかと。退院後訪問に関する対応の内容も充実されるとよろしいのではないかと。歯科に関しては、退院後の虫歯や義歯の在宅歯科治療や定期的な在宅口腔ケアも必要になると思うので、問合せ先を含めて掲載されてはどうか。

亀本委員：一番大切だと思うのは現場ヒアリングである。誰と誰がどのように連携をしているかというのはとても大事である。入院中の歯科治療について、必要に応じて呉市歯科医師会に連絡があり開業医が治療にあたる。入院中から継続した口腔ケアが重要なのだが結びつかない。自宅退院後に自分で口腔ケアができる状態かどうか、自院の患者でなければ情報が一切ない。かかりつけの歯科がない場合はそのままになり、お口の健康が損なわれ身体も治らない。ソーシャルワーカーやケアマネジャーといった限られた職種の連携だけでなく、退院後は誰が連絡してくれるのか、欲しい情報は何かをヒアリングしてほしい。

向井委員：ケアマネジャーの顔も知っているし、気軽に電話がかかってくる。用事があればケアマネジャーに直接電話している。口腔ケアや嚥下評価の必要性についてケアマネジャーから提案していただけるとさらに良いことだろうと思うが、そういう話にならない。患者の状態を教えてもらえないとどうにもならない。実際には地域連携室と綿密に話をするし、退院時カンファレンスにも参加することもあるので、このツールは必要なのか。また、空床については多忙のため更新できない。開業医は病院の概要は大体分かっているので、中心的に動かれる人に集中的にデータを送っていただくのが一番いいと思う。

光野委員長：今迷っている職種の方がどこで迷っているかをヒアリングし、呉市の形式を検討するといいいのではないかと。その他、ご意見はいかがか。

向井委員：安芸地区医師会では、多職種が情報やデータを共有できるシステムがある。病棟看護師と訪問看護師の考え方が違い、自宅に帰してみたら大ごとだったというケースも多々あるので、病棟看護師と訪問看護師が勉強会をするような機会もある。そういうものも考えていただければと思う。

光野委員長：情報共有にはどんな媒体を使っているのか。

向井委員：バイタルリンクである。患者のことについて多職種が書き込みして閲覧もできる。

光野委員長：グループ内で意見交換をしたりデータや写真を共有できるツールもあったほうがいいが、それに相当するものを作るということで、今後も検討の余地がありそうだ。

(4) 呉市終活情報登録制度（仮）について

資料8 事務局より説明

【質疑応答・意見等】

平塚委員：救急隊が緊急出動した際に必要な情報がいくつかある。重症度や緊急度によって話は変わってくるが、緊急時の連絡先が重要である。連絡先が不明だと病院の受け入れが難しく、病院へ搬送できない事案が一定程度ある。緊急連絡先が分かるようになれば非常に助かるが、最新の情報でなければならない。救急車は24時間365日出動する可能性があり、連絡方法や問い合わせた場合にすぐに回答がいただけるのかという課題はあるかと思うが、現場の救急隊が困っていることの解決の一手になるのではないかと思う。

光野委員長：これは消防や医療機関等のあらかじめ指定した者から照会があった場合、本人に代わって市が24時間情報を開示するということでよいか。

事務局山口：市役所の開庁時に限る。

平塚委員：市役所の閉庁時は、緊急時の対応ということで情報をいただけると助かる。

堀江委員：24時間365日情報を開示するという使い方は想定していなかった。今後様々な運用を検討していきたい。

平塚委員：以前頻りに救急要請をするが病院には行きたくないという方がいた。一人暮らしで身寄りがなく、包括や高齢者支援課と情報連携を図ったケースがあった。

堀江委員：そのようなケースにも対応できる仕組みを検討していきたい。

光野委員長：マイナンバーカードで健診などの情報が得られるか。

平塚委員：昨年10月からマイナ救急の運用を開始したが利用率が少ない。全国的にマイナンバーカードを携帯していない。マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで一定程度の情報を閲覧することができるが、実際に使える場面はあまりない。

光野委員長：閲覧できるとしたら、健診と処方箋ぐらいか。

平塚委員：そうだ。連絡先はない。

光野委員長：他市の登録状況を見ても非常に少ないので、マイナンバーカードのように普及していないと使えない。債務支払いなどの細かい情報は必要なのか。緊急連絡先とエンディングノートぐらいでいいような気もするが。

事務局山口：今回登録内容を精査し、人生の彩ノートにない項目のみ追加情報として登録できるようにした。あくまでも任意のため、登録したい内容だけ登録していただければと思う。

光野委員長：状況によって必要な情報は違うと思う。マイナンバーカードをスキャンすれば連絡先が閲覧できる将来になってくれるといい。

向井委員：冷蔵庫内に緊急連絡先や診察券が入れて、玄関にワッペンを貼っているという取組をしているところがある。そういうのもいいかなと思う。

堀江委員：終活情報登録制度は、緊急時を想定して実施しようとしているわけではないが、緊急時でも使うことはできるのではないか。

向井委員：緊急時を考慮すると24時間対応できないといけないのではないか。閉庁時でも対応できるようにしていかないと意味がないのではないか。

堀江委員：どちらかという、亡くなったあとに活用されるものと思っている。

向井委員：弁護士の先生から、遺言書としての効力はないので注意が必要という話もあった。項目が多すぎるので簡単に書けるようなものにしていただくほうがいい。緊急連絡先から始まり、人生の彩ノートの内容に発展していくという流れがいいのではないかと思う。

光野委員長：市としては、緊急時というよりは長期的に情報を登録するということか。

堀江委員：発想としてはそうである。

平塚委員：身元不明な場合に警察が活用できるかなというイメージはある。

舩谷委員：緊急時に連絡する人はいないと言っているけれども亡くなった後にたくさん人が来たりする。包括に相談に来られる方は自分の死後の手続き等に不安がある。生前契約等をしていない場合、エンディングノートがあったとしても自分の死後の手続きへの不安が払拭されるわけではない。終活情報登録制度は死後事務委任契約に関するサポートの登録かと思っていたが、これだけでは相談者の不安を払拭するような回答はできないのではないかと感じた。

宮下委員：基本的には本人の同意を得るところだと思うが、必要な人ほど同意しないという問題がある。一人暮らしで身寄りがない高齢者の支援は年々増加している印象があり、早めに情報を登録するというのには意義があることだと思うが、それでも取り残された人をどう支援していくかという視点もある。登録のしやすさが一番だと思うので、登録のハードルを下げることで登録者数を増やしていく視点は必要かと思う。高齢者支援は今後さらに大変になるのではないかと感じるなので、高齢者は全員登録するといったようなこともご検討いただきたい。

亀本委員：登録内容は緊急連絡先とエンディングノートぐらいでいいと思う。資料8の2の「現状と課題」に「終活情報の把握までは行っていない」とあるが、行政が終活情報の把握を行う必要があるのか。

事務局山口：人生の彩ノートを記入しているかを把握するということ。普及啓発を行った後に行動に繋がっているかまでは把握できていないという意味である。

亀本委員：であれば資料8の3の(3)の「登録内容」はアやイでいいのではないかと。登録内容がありすぎて進まないような気がするし、ウやエは行政の仕事なのか疑問だ。

堀江委員：ウやエについては、費用を負担できない方や自分の死後のことについて誰かに伝えたいと思っている方もいらっしゃる。これは強制ではなく一部のニーズに応えるための一つの手段として考えている。あくまでも任意であり、本人が希望して登録していただくものである。

亀本委員：登録情報は個人情報になるので、金銭に関する情報は怖いと思う。

堀江委員：おそらく項目を設けたとしても、なかなか書いてくれないのではと思っている。

光野委員長：必須項目はアとイぐらいで、ウやエについては必要のある人が登録するなど、今回のご意見をふまえて再検討いただければと思う。

2 その他

委員の継続について、委員の任期に定めがないため、所属団体の人事異動等で委員交代等の変更がある場合は、呉市高齢者支援課へ御連絡いただきたい。

以上